

教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保するため 学校における働き方改革へのご理解ご協力をお願いします。



登下校の見守り等、いつも学校へのご支援・ご協力ありがとうございます。

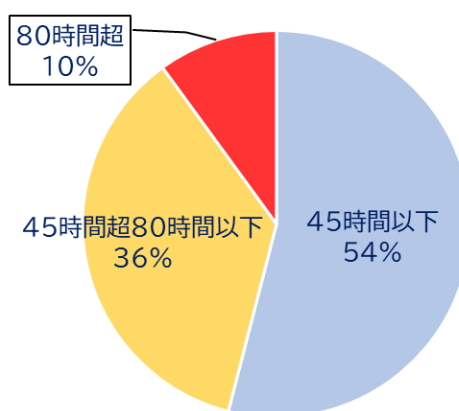
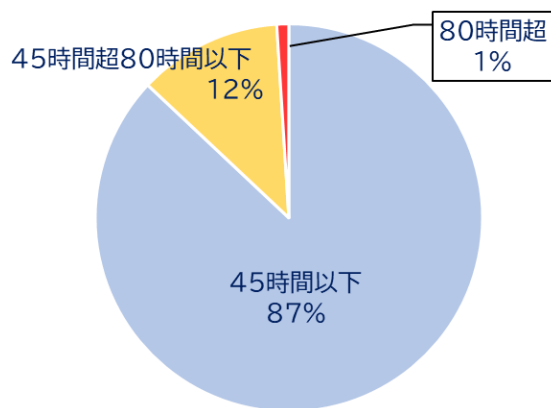
柏原市教育委員会では、教員が心身の健康を保ち、子どもたち一人ひとりと向き合う時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、本来の教育活動に集中できる環境づくりを進めています。

柏原市立小・中学校教員の時間外勤務の現状

※令和6年度の月平均

小学校 平均29.6時間/月

中学校 平均45.7時間/月



- ◆教員の勤務時間は、おおむね8時30分～17時です。
※学校により違いますので、各校にご確認ください。
- ◆子どもたちの登校前や下校後も、授業準備や教材研究、提出物の返却準備、テストの採点や成績評価、行事の準備、保護者の相談対応、学年・学級運営の事務、関係機関との会議等、多くの業務があります。
- ◆時間外在校等時間の上限(国の基準:月45時間・年360時間)を超える教員が多い状況が続いています。
- ◆「過労死ライン」と呼ばれる月80時間超の教員がいます。

働き方改革の取組み例

- ◆留守番電話の導入 ◆定時退勤日の設定 ◆夏季休業中の学校閉庁日の設定
- ◆学校行事の精選 ◆保護者との連絡アプリの導入(欠席連絡、文書配付、アンケート等)
- ◆支援スタッフの配置 (スクールサポートスタッフ、ICT 支援員、部活動補助指導員等)
- ◆校務支援システムの導入(文書事務、成績処理等の業務の効率化)

文部科学省「学校と教師の業務の3分類」(令和7年9月)に基づき、保護者や地域の皆様のご理解・ご協力を得ながら、「教師が教師でなければできない業務に専念できる」よう、さらに業務の適正化を進めていきます。

1. 教員の勤務時間を考慮した対応について

学校への相談・連絡等は、原則として、勤務時間内(8時30分～17時)にお願いします。

勤務時間外に留守番電話(音声案内のみ)を導入しています。
※留守番電話の設定時間は、小学校17時30分/中学校18時～翌日8時を
めやすとします。(長期休業中は17時～翌日8時30分)



2. 学校管理外の子どもへの対応について

放課後や夜間など、学校外での生活に起因する問題は、学校として対応することが困難な場合があります。

状況に応じて、保護者・地域の方より警察や救急・消防、専門機関等へのご連絡やご相談をお願いします。



3. 登校時刻の順守、登下校時の安全確保について

各校において定めている登校時間を守って、登校させてください。今後も登下校時の安全確保は、保護者・地域の皆様のご協力をお願いします。



4. 学校行事、授業時数や校時表等の見直しについて

学校行事の目的や意義等を問い直し、内容を変更する場合があります。標準授業時数をふまえた教育課程の見直しや、校時表の見直しにより、下校時刻が早まる場合があります。

5. 土日祝日や夜間の地域行事等への参加について

今後も保護者・地域の皆様とのつながりを大切にし、地域に親しまれる学校づくりを進めてまいります。

一方で、教員の長時間勤務の縮減や健康確保のため、勤務時間外に行われる地域行事等への参加を控える場合があります。ご理解をお願いします。

6. 部活動指導の地域展開について

国のガイドラインをふまえ、部活動の地域展開(地域移行・地域連携)を進めていきます。

土日における部活動については、地域での活動をめざします。また、平日における部活動についても、活動時間を勤務時間に見合った形へと見直していきます。



7. 学校と保護者との良好な関係の構築について

学校と保護者が協働し、良好な関係を築くことは、子どもの健全な成長に欠かせません。学校は保護者の皆様からのご意見・ご要望を今後も真摯に受け止めてまいります。ただし、学校として対応できる範囲には限りがあることをご理解ください。過度な要求や不当な非難、教職員の人格や名誉を傷つける発言、大声で威圧する行為などは、場合によっては法に触れることがあります。そのような行為が見られた際には、やむを得ず話し合いを中断することがありますので、ご理解をお願いします。

